

# 陳 情 文 書 表

(総合企画局)

受 理 番 号	256	受 理 年 月 日	令和3年7月8日
件 名	コロナ禍における学生への包括的な支援		
要 旨	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）はいまだ収束せず、学生はこれまでにない異常な学生生活を1年以上にわたり強いられている。今年度も、4月の一時期に対面中心の学生生活が見られたものの、4月25日に京都府を含む4都府県に緊急事態宣言が発令されて以降は、再び制約の多い学生生活となっている。</p> <p>オンライン授業化による学生間の交流、課外活動の制限による多様な経験を得る機会、時短営業・営業自粛によるアルバイト収入などの減少は、学生の学びに対する直接又は間接的な制約となっている。</p> <p>が4月12日から6月12日にかけて行った学生実態調査（以下「春学期調査」という。）には、コロナ禍の下で制約の多い学生生活を送る学生の声が多数寄せられた。コロナ禍の収束が不透明な中、昨年の経験を踏まえて、学生生活への制約を緩和し、学生の学びの十分な保障を図ることが求められている。</p> <p>については、大学のまち京都で学ぶ学生が、コロナ禍の下で学びを諦めることのないよう、以下のとおり、行政が学生に寄り添った施策を実施することを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 京都市会が、全学生を対象とした高等教育の一層無償化を求める意見書を国に対して提出すること。</li> <li>2 学生の精神的健康を守るために、京都市として、大学が学生向けの相談窓口、カウンセリングルーム等を設置、拡充すること、行きすぎたバッシングを防止するための適切な啓発を行うこと。</li> <li>3 学生の経済的負担を軽減するために京都市独自の給付金制度を設けること。</li> <li>4 京都市として、困窮する学生への食材支援や生理用品の提供を行うこと。</li> <li>5 学生政策への学生の参画のための施策を行うこと。</li> </ol> <p>春学期調査では、行政や学校に行ってほしい施策として、最多の67%の人が入学金や授業料の減額、免除を選択している。昨年は、コロナ禍の下での学生の経済的困窮が社会的に認識されたことから、政府は約43万人の学生を対象とした学生支援緊急給付金を実施したが、大学ごとに受給可否の基準が異なる、一見要件が厳しいといった問題があった。また、昨年度から修学支援新制度が開始されたが、春学期調査で35%の人が制度を知らなかつたと回答しており、制度の周知が十分になされていないことが示唆される。コロナ禍がいまだ収束しない中で、厳しい経済的状況にある学生が学びを諦めることがあつてはならない。</p> <p>春学期調査では、大学施設が使えなかったり相談できる人がいなかったのがつらかった、とても学生生活と呼べる生活は送れなかった、同期と接する機会がないため就職活動や卒論執筆に関わるストレスから精神的に不安定になった、5人以上で飲み会をしている人やそうしたSNSの投稿に過剰に反応してしまうようになった自分が嫌だという声が寄せられている。学生生活とは、本来、その後の社会の中で自分がどう生きていきたいのかを考える場所であり、人との交流や新しい世界に触れることが人間的成长につながる。1年半という学生にとって短くない時間に対して、行政としてできるフォローアップを行うことを求める。</p> <p>春学期調査では、時短要請で売上げが落ち給料も減った、派遣やイベントのバイト中心だったのでコロナ禍でゼロになったという声が寄せられている。春学期調査からは、学生はアルバイトで生活費や学用品費、娯楽費等を賄っていると考えられ、学生の経済的支援は学生の生活を守ることにつながる。</p> <p>コロナ禍の下で、多くの団体が学生向けの食料無償提供を行っている。京都府では5月に府民生活等への緊急支援として、大学生等への食料品や食材提供の支援予算が設けられた。しかし、この予算は費用の半分を補助するものであり、この予算を利用した大学での食材提供はいまだ存在しない。大学ごとに財政状況は様々であり、オンライン設備など新しい施設投資などにより財政がひっ迫した大学もある現状において、半分の支援では不十分と言わざるを得ない。そのため、京都市として府と連携を取りながら、困窮する学生への十分な支援を行うことを求める。また、コロナ禍において生理の貧困が社会的に認識された。衣食住は健康で文化的な生活にとって不可欠なものであり、学生に対しても当然保障されるべきものである。食料提供等は主に民間団体が行っているが、行政が関与することで、より広く支援を行き渡らせることが可能である。</p> <p>京都市会において、学生政策を審議する際に、学生を参考人として招致する、パブリックコメントを実施する、学生向けに広報を行うなど学生の参画を促すこと。また、京都市において、学生に関する施策を行う際には、当事者である学生や学生団体の意見を広く採り入れ、学生の実態が正確に反映された学生政策が行われるようにすることを求める。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	総務消防委員会		